

2023年春闘要求提出

本部は、2月9日に提出しました。以下、報告します。

新型コロナウイルス感染症拡大は、JR貨物グループ全体に大きな影響を及ぼし、今なお、収束見通しが見えないことで、厳しい舵取りを余儀なくされています。

組合員は、感染症に感染してしまう恐怖と隣りあわせ中においても、国からの指定公共機関の責務として、日々、安全安定輸送に努めており、先の見えないこの難局を労使が一体となって打破していかなければなりません。

2023年3月期業績見通しは非常に厳しい結果になることが想定されますが、我が組織は会社の経営を常に考え、JR貨物における政策課題解決に向けJR連合と共に取り組んでおり、これまでの経過を踏まえれば、私達の要求に応えられる体力は十分にあると認識します。

会社は、「JR貨物グループ長期ビジョン2030」を策定しましたが、構築するためには組合員の協力が不可欠であり、組合員の士気を上げるためにも労働条件改善は必須であります。

以上を踏まえ、会社の状況が大変厳しいことは理解しますが、この難局を労使が一体となって乗り越えていくためにも、私達の主張を理解して頂き、満額回答を強く求めます。

(賃金引上げ要求)

1. 評価制度に基づいた昇給を必ず実施すること。
2. 昇給額表1, 2の金額に3000円の賃金改善（ベースアップ）を図り、基本給表の金額（基準額・最低額）においても賃金改善分を上乗せすること。
3. 2023年7月1日以降の賃金については、昇給額表金額の他に、諸手当の改善等で6000円以上引き上げること。
4. 期末手当年間4, 5ヶ月以上（夏季2, 1ヶ月以上・年末2, 4ヶ月以上）支給すること。
5. 前賃金制度で基本給が30%ダウンした者には、更に3000円以上の賃金改善を図ること。
6. 契約者、臨時社員の賃金についても、社員に準じて引き上げること。
7. シニア社員については、基本給を一律1万円上積みすること。
8. パート社員については、時間給額1150円に達していない場合は賃金改善を図ること。

※諸要求につきましては、別途提出します。

諸要求について

1. B単価（超勤）を130/100に引き上げられたい。
 2. D単価（夜勤）を35/100に引き上げられたい。
 3. 都市手当の見直しを図られたい。
 4. 家族手当、配偶者の支給金額を10000円とし、家族手当を基準内賃金に盛り込まれたい。
 5. 入社35年時の慰労金と休暇支給を導入されたい。
 6. 女性社員の職場環境整備を早期に図られたい。
 7. 半休制度の使用事由を撤廃されたい。
 8. 当務駅長手当を新設されたい。
 9. 交代制勤務等手当の賃金改善を図られたい。
 10. プロフェッショナル群の基本給表の基準額・最低額を引き上げられたい。
 11. 基本給表の基準額を廃止し、昇給額は昇給額表1の1本化とされたい。
 12. エキスパート職群・プランナー職群との賃金格差が大きいため、プロフェッショナル職群に支給される職務手当の賃金改善を図られたい。
 13. 職種手当支給額を増額されたい。
 14. 退職手当制度のポイント単価を11000/ポイントとされたい。
 15. 職群転換における年齢制限（本人希望）を撤廃されたい。
 16. 若手社員の向上意識を上げるため、昇級・昇格要件にある評価累積ポイント制度を廃止されたい。
 17. 育児・介護を理由に退職した者の再雇用制度（シニアも含む）を導入されたい。
 18. テレワーク制度、フレックス制度、時間単位年休制度の導入をされたい。
 19. 勤務時間インターバル制度の導入をされたい。
 20. 年間休日の増を図られたい。
 21. 祝日手当支給日のさらなる拡大を図られたい。
 22. 日当支給について、行程及び時間に関係なく、1日分の計算とされたい。
 23. 寒冷地手当の増額を図られたい。
 24. 採用時（4月～6月）年休付与日数を15日以上とし、他月の採用時付与数も見直されたい。
 25. 通勤手当については、自己負担が生じないよう全額支給とされたい。
 26. 住宅補助制度をシニア社員も対象とされたい。
 27. グループ会社社員の賃金改善をはかるため、業務委託料等の増額を図られたい。
 28. 各ロジ会社社員の正社員化の道筋を整備されたい。
 29. 新幹線通勤ルールを再検討し、改善を図られたい。
 30. インフルエンザ予防接種費用については会社が全額負担とし、本人・同居する家族全員を対象とされたい。
 31. 新型コロナが2類から5類に移行された場合、ワクチン接種費用については会社が全額負担とし、本人・同居する家族全員を対象とされたい。
 32. 人間ドックは社員全員が受診できるようにし、オプション費用も補助されたい。
 33. 社宅（寮代用舎）に空きがあれば、グループ会社社員が入居できるようにされたい。また、家賃も本体と同額とされたい。
 34. 出向社員の労働条件改善を図られたい（特休の増等）。
 35. 業務中、眼鏡等の私物が破損した措置として、私有物損舞金制度を新設されたい。
 36. 「くるみん」・「えるぼし」認定の取得を求めます。
 37. 保存休暇の使用事由の拡大
 - ・慰労休暇と連続して使用する場合、1回に限り2日以内使用できる制度とされたい。
 38. 評価者を評価できる制度を取り入れられたい。
 39. 評価制度の対象となる通信教育を受講する際は、補助金を支給されたい。
 40. 互助会における、休業手当金（育児）、育児短縮休暇手当金を増額されたい。
-

-
- 4 1. コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症により出勤停止を命じられた場合は、「障害」扱いとすることを制度化されたい。
 - 4 2. 無事故報奨金は全社員対象とされたい。
 - 4 3. コンプライアンスについて、外部から講師を招くなどして、会社全体で意識の向上を図られたい。
 - 4 4. 医療・健康増進支援・育児支援・介護支援のみに使用できるカフェテリアポイント5000Pについて、使用制限を緩和されたい。
 - 4 5. 非現業など、会社から制服等を支給されていない社員については、ワイシャツ等の備品購入補助をされたい。
 - 4 6. 風水震火災等の不可抗力の災害により家屋に損壊を受け会社を休む場合は、5日以内の有給休暇を取得できるが、これを最低7日間休めるようにされたい。
 - 4 7. コロナ等で、急きょ勤務変更が生じた事例が多くあったことを受け、緊急勤務変更手当（仮称）を新設されたい。
 - 4 8. 急きょ勤務変更が生じた場合で超勤が発生する場合は、厳密に対処されたい、
 - 4 9. 賃貸住宅補助の級地区分を見直し、最低限度額を35000円とされたい。

組合・要求の趣旨は、次回の趣旨説明で詳しく話すが、組合員の疲弊は限界まできている。会社の業績が悪いことは重々承知しているが、日々の生活を立て直さなければ、業務にも影響が出てくる。組合員の気持ちを理解し、今後、誠意ある交渉をお願いしたい。

会社・貴労組の要求は承った。今後、交渉を進めていきたい。

以 上